

平成 29 年 11 月 第 4 回 臨時会

第 1 号 (平成 29 年 11 月 13 日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議 事 日 程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P3
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P3
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P3
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P3
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	P4
<input type="checkbox"/> 質 疑	P5
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	P7
<input type="checkbox"/> 散 会	P8

平成 29 年 11 月		池田町第4回臨時会 議 録			第 1 日	
招 集 年 月 日		平成 29 年 11 月 9 日			池田町告示第15号	
招 集 の 場 所		池 田 町 議 会 議 場				
開 会 日 時		平成 29 年 11 月 13 日			午前11時00分	
散会 閉会		平成 29 年 11 月 13 日			午前11時18分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	三ツ本一雄	出	5	和田 義則	出
	2	宇野邦弘	出	6	飯田 拓見	出
	3	佐野 和彦	出	7	岩崎 昭一	出
	4	飯田 茂治	出	8	森田 稔	出
会議録署名議員		2 番	宇 野 邦 弘	4 番	飯 田 茂 治	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	清 水 真 盛		議 会 書 記	清 水 聡 江	
	町 長	杉 本 博 文		保 健 福 祉 課 長	森 川 弘 一	
	副 町 長	溝 口 淳		産 業 振 興 課 長	長 谷 川 正 喜	
	教 育 長	内 藤 徳 博		教 育 委 員 会 課 長	山 口 正 幸	
	総務政策課長	山 崎 政 弥				
議 事 日 程		別 紙 の と お り				
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り				

平成29年第4回臨時会 日程表

日時：平成29年11月13日（月）

開会・開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて
（専決第5号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第5 議案第66号 平成29年度 池田町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第67号 平成29年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

閉議・閉会

平成 29 年 第 4 回臨時会会議録

平成 29 年 11 月 13 日

開会時間：午後 11 時 00 分

○佐野議長

本日、平成 29 年、第 4 回、池田町議会臨時会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

只今の出席議員は 8 名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 29 年、第 4 回、池田町議会、臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 112 条の規定により、2 番 宇野 邦弘君、4 番 飯田 茂治の両名を指名致します。

日程第 2

会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は本日 1 日に決定致しました。

日程第 3

諸般の報告を致します。報告第 7 号、専決処分の報告について

専決第 6 号 平成 29 年度 農村ライフ&ワーク活動拠点いけだ起業支援施設整備工事の工期の変更について報告が参っております。

本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

本臨時会に、すでに配布のとおり議案第 65 号ほか 2 件が提出されております。

なお、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4

議案第 65 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 5 号 平成 29 年度 池田町一般会計補正予算 第 4 号

日程第 5

議案第 66 号 平成 29 年度 池田町一般会計補正予算 第 5 号

日程第6

議案第67号 平成29年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第3号
以上、3議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長杉本

○佐野議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位にはご多忙の中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年3月14日、池田中学校において生徒が自死により亡くなるという、大変悲しく深刻な出来事がおこりました。あらためて哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔やみ申し上げる次第でございます。そして、10月15日、第三者委員会による本件調査の報告がなされました。生徒を教え育む教育の現場において、このような痛ましい出来事が発生したことについて強い衝撃とともに、無念であり、小規模である池田町の良さが活かせなかったことに、痛恨の念を禁じえません。

池田町としてこの出来事を厳しく、深刻に受け止め、再発防止に全力で取り組まなければならないと決意しております。既に、学校・教育委員会において取り組んでいる再発防止への改善策に加え、第三者委員会からの提言も踏まえ、総合教育会議を核として、教育大綱の再確認、有識者の招へい、専門職の設置などをはじめ、保護者会、地域社会とともに教育現場との関わりや共同活動を強化し、協力と信頼の見える、小規模が活きる学校運営を取り戻すよう取り組むとともに、町教育行政の信頼回復に向け、最善を尽くしてまいり所存でございます。みなさまのご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました各議案の概要について御説明申し上げます。

まず、報告7号、専決処分の報告につきましては、さる6月23日、議会の議決を経て契約いたしました、野尻地係での池田起業支援施設整備工事において、他事業との調整及び施設建物の構造再確認に日数を要したため、工期を29日間延長し、完成期日を平成29年11月28日として変更契約を行ったことの専決処分を報告知るものであります。

次に、議案第65号、専決処分の承認を求めることについて、専決第5号 平成29年度池田町一般会計補正予算 第4号につきましては、去る10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の経費として、歳入歳出総額に512万5千円を追加し、予算の総額を43億768万2千円として専決処分したものの承認を求めます。

続きまして、議案第 66 号 平成 29 年度 池田町一般会計補正予算 第 5 号につきましては、このたび歳入歳出総額に 2445 万 4 千円を追加し、予算の総額を 43 億 3213 万 6 千円といたすものでございます。

その主な内容は、2 款総務費、7 項企画費、3 目観光推進費において、去る 10 月 13 日、事業の採択を受けた再生可能エネルギー、電気、熱自律的普及促進事業による、木質バイオマスエネルギー開発利用計画の策定家費として、765 万 9 千円を計上いたしました。

次に 10 月 22 日から 23 日にかけての台風 21 号による被害の対応として、6 款農振水産業費、1 項農業費、7 目農地費及び 16 目経営構造対策事業費において、434 万 5 千円を、2 項林業費、3 目林道維持費におきましては、605 万 6 千円を、また、8 款土木費、2 項道理橋梁費、2 目道路維持費におきましては、41 万 2 千円を、3 項河川費、2 目河川維持費におきましては、454 万 3 千円を計上いたしました。

これらの財源といたしましては、9 款分担金で 53 万 2 千円、16 款繰越金で 1704 万 4 千円、17 款諸収入で 687 万 8 千円をもって調整いたしましたものでございます。

次に、議案第 67 号 平成 29 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第 3 号につきましては、先ほどと同様、台風 21 号の被害への対応として 143 万 9 千円を追加し、歳入歳出の総額を 8757 万円といたすものであります。

以上、本日ご提案いたしました各議案の概略についてご説明申し上げます。何卒よろしくご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

○佐野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○2 番 宇野議員

議長 宇野

○佐野議長

宇野君

○2 番 宇野議員

3 点質問いたします。1 つは 10 月 15 日に中学生の残念な、本当に胸痛む事故がありましたけれども、その調査報告書が公表されました。それへの、その受け止めはどうだったのか、2 点目、再発防止の一環としてということで総合教育会議の開催などがありましたけれども、具体的日程はこれからなのか、3 点目、町長が 10 月 15 日の調査員会の公表の場に出なかったのはなぜなのか、以上 3 点、ともう一つは、背景についてどう考えるのか、という点では、今、町長の説明の中ではなかったもので、もしあればお願いしたい、以上 4 点です。

○杉本町長

今ほど中学校の件についてのご質問いただきましたけれども、これまでも何回かこの場所でも申し上げてまいりましたけれども、改めて申し上げますと、小規模である町の学校として、その利点が活かされなかったことにやはり私としては悔やんでおりますし、それはどういうことかといいますと、個々の個性が見える、あるいはまた見えるからゆえに個々に対応ができる環境であったにもかかわらず、このような事件が、事案が発生したということに無念を感じているということでございますし、また、一斉型教育というんでしょうか、一斉型教育と、個々型の教育、こういったものがうまく両立させることで生徒、子どもたちを教えるという教育の現場の作り方というのが大切ではないかと痛感した次第でございます。そしてまた、今ほどの、今後の対応について、総合教育会議のご指摘がございました。私といたしましては、新年度へ向けて再発防止対策というんでしょうか、そういった対応取っていくためには、予算の編成前にこの会議を開かせていただいて、ご相談やご意見をお聞きしながら、あるいは私どもの考えもご提案しながら対応していきたいというように考えておりますし、教育行政の中心を担うというのは、やはり私といたしましては、総合教育会議と、そういう風に思っておりますので、積極的に、あるいはまた慎重的な議論を図って参りたいという風に考えている次第であります。もう一つの件でございますが、公表の場になかったということにつきましては、これは教育長、教育委員会が中心として対応されていることでございますので、私は出席は行わなかったということでございます。以上でございます。

○佐野議長

他に質疑ありますか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。これで討論を終わります。

これより議案第 65 の採決を致します。

お諮り致します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。よって、案第 65 号は承認されました。

次に、議案第 66 号の採決を致します。

お諮り致します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第 66 号は可決されました。

次に、議案第 67 号の採決を致します。

お諮り致します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。

全員起立です。

よって、議案第 67 号は可決されました。

○2 番 宇野議員

議長、宇野

○佐野議長

宇野議員

○2 番 宇野議員

緊急質問の同意を求めます。

質問の中身は、池田中学生のいわゆる、指導死との判断された公表された後の最初の臨時議会です。池田町議会会議規則第 59 条では緊急の場合、あるいは、客観的にやむを得ないと認められるときは、議会の同意を得て質問ができる、臨時議会の場合しています。先の公表以降はじめての議会。社会的にも大きな問題で、私自身が本当に池田町民、多くは沈痛な思いで受け止めている。こういう客観的な状況がある。そういう中でぜひ質問を認めていただきたい。以上です。

○佐野議長

宇野議員から、緊急質問の申し出がありました。

お諮りします。

宇野議員の、緊急質問に同意される方はご起立をお願いします。

ありがとうございます。賛成少数です。よって、緊急質問は否決されました。

町長より発言が求められておりますのでこれを許します。

○杉本町長

議長、町長、杉本

○佐野議長

町長、杉本君

○杉本町長

本臨時会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

本日議員各位には、冬支度など何かと慌ただしい中にもご出席いただき、ただ今は全議案ご承認を賜りましたこと、ここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、立冬も過ぎ 22 日は小雪とのことであります。雨が雪へとかわる時節を迎えます。町民の皆様には風邪など体調管理にご留意頂くとともに、火の取り扱い、

充分にご注意をいただきますようお願いをいたし、本日の臨時会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○佐野議長

これにて、平成 29 年、第 4 回臨時会を閉会します。

閉会時間 午前 11 時 18 分